

日本年金機構における広報

令和元年10月28日

日本年金機構

目次

1	日本年金機構における広報の概要	1
2	主な広報活動	
(1)	リーフレット・ポスターの配布・掲示	2
(2)	ホームページへの掲載	4
(3)	地域年金展開事業 ～公的年金制度に対する理解の促進～	6

1 日本年金機構における広報の概要

基本的な考え方

日本年金機構における広報活動は、お客様である国民の皆さまに対し、公的年金制度に対する理解と信頼を確保するため、お客様の目線に立って、お客様が求める情報を分かりやすく提供することを目的としている。

具体的な取組

広報活動を進めるにあたっては、事業年度ごとに広報実施計画を策定し、対象事業年度における重点事項（例 年金制度改正の周知）を設定するとともに、被保険者、年金受給者、事業主など、それぞれの事項に応じた広報対象者に対し、主として、リーフレット・ポスターの配布・掲示や、ホームページへの掲載といった取組を行っている。

また、公的年金制度に対する理解の促進を図るため、年金制度説明会や年金セミナーの開催を中心とした地域年金展開事業を実施している。

[参考] 平成30年度広報実施計画（一部抜粋）

重点事項	内容	広報対象者	広報の手段
年金制度改正の周知	年金の受給資格期間の短縮（25年→10年） ⇒ 2ページ	年金を受給する権利の発生が見込まれる者	・リーフレットの配布、ポスターの掲示 ・ホームページへの掲載
ICT化の推進	電子申請の推進 ⇒ 3ページ	事業主、社会保険労務士	・リーフレットの配布 ・「日本年金機構からのお知らせ」への掲載 ・ホームページへの掲載
分かりやすい情報提供の推進	ホームページの改善・充実 ⇒ 4-5ページ	被保険者、年金受給者、事業主など	—
公的年金制度に対する理解の促進	年金制度説明会、年金セミナーの開催 ⇒ 7-9ページ	事業所の事務担当者、地域住民、学生、生徒、保護者、教職員など	—
	「ねんきん月間」「年金の日」にかかる積極的な取組の実施 ⇒ 9ページ	被保険者、年金受給者、事業主など	・リーフレットの配布 ・ホームページへの掲載 ・説明会及びセミナーの開催
	年金委員への積極的な活動支援 ⇒ 10ページ	年金委員	・リーフレットの配布やホームページへの掲載を通じた情報提供 ・研修会の開催

2 主な広報活動 (1) リーフレット・ポスターの配布及び掲示

リーフレット・ポスターの概要

公的年金制度に対する理解を深めていただくにあたり、被保険者、年金受給者、事業主といった広報対象者（お客様）に対し、お客様が求める情報や、日本年金機構としてお客様に周知したい情報について、それぞれの場面で、これらの情報を分かりやすく提供することを目的に、リーフレットやポスターを配布・掲示している。

「年金の受給資格期間の短縮」の例

資格期間が10年以上となれば年金を受けとれるようになりました

これまで
必要期間25年
→ 資格期間15年の人
→ 受けとれない

平成29年
8月1日から
必要期間10年に短縮！
→ 資格期間15年の人
→ 受けとれるようになった！

年金制度に加入してなくても資格期間に加えることができます

過去に年金制度に加入していなかった、サラリーマンの配偶者だった期間なども、資格期間にカウントできる場合があります。

合算対象期間（「カラ期間」といいます）
合算対象期間（カラ期間）は、過去に国民年金に任意加入していなかった場合などでも、年金受け取りに必要な資格期間に含むことができる期間です。（ただし、年金額の算定には反映されません）
具体的には、①昭和61年3月以前に、サラリーマンの配偶者だった期間、②平成3年3月以前に、学生だった期間、③海外に在っていた期間、④脱退手当金の支給対象となった期間 などが合算対象期間（カラ期間）となり、これを「資格期間」にカウントすると、年金が受給できる可能性があります。詳しくは、年金事務所へご相談ください。

ご自身の年金記録を確認することで年金を受けとれる場合があります

持ち主のわからない年金記録（いわゆる「未結合記録」）につきましては、これまでも「ねんきん附別便」や「ねんきん定期便」などにより、年金記録のご確認をお願いしてまいりました。

しかし、持ち主が増えすぎた記録が、今なお約2000万件残っています。この中に自身の記録があった場合は年金を受けとれることがあります。

特に、旧団体の方や読み間違いやすいお名前の方、③本来とは異なる生年月日やお名前でご提出された可能性がある方は、年金事務所へご相談ください。皆さまの年金記録をもっと一度確認します。

▶ 年金記録は、「ねんきんネット」で簡単に確認することができます。

お問い合わせ先：ねんきんネット 検索

0570-058-555

年金ニュース 第2号

新たに年金を受けとれる方が増えます。年金額を増やすこともできます。

- 年金を受けとるために必要な納付期間が25年から10年に減りました
- 50歳から保険料を納めることや、過去5年以内に納め忘れた保険料をさかのぼって納めることで、年金額を増やせます
- ご自身の年金記録を確認することで、年金を受けとれる場合があります

ご不明な点や年金事務所への相談の予約は「ねんきんダイヤル」へ
0570-05-1165

リーフレット

新たに年金を受けとれる方が増えます。年金額を増やすこともできます。

- 年金を受けとるために必要な納付期間が25年から10年に減りました
- 60歳から保険料を納めることや、過去5年以内に納め忘れた保険料をさかのぼって納めることで、年金額を増やせます
- ご自身の年金記録を確認することで、年金を受けとれる場合があります

年金記録は「ねんきんネット」で簡単に確認することができます
◆24時間 ご自宅のパソコン・スマートフォンで確認OK！
◆持ち主のわからない年金記録も検索可能！
詳しくは「ねんきんネット」で検索

ご不明な点、年金記録のご相談は「ねんきんダイヤル」へ
0570-05-1165
03-6700-1165

厚生労働省 日本年金機構

ポスター

〔概要〕

かつては、老齢年金を受け取るためには、保険料納付済期間と国民年金の保険料免除期間などを合算した資格期間が原則として25年以上必要であった。平成29年8月1日からは、資格期間が10年以上であれば老齢年金を受け取ることができるようになった。

〔請求書の送付等〕

資格期間10年以上25年未満の方に対し年金請求書を送付。また、未請求となっている方や資格期間10年未満の方への勧奨を実施。

〔周知・広報〕

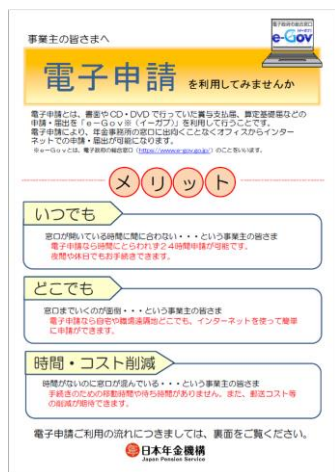
厚生労働省と連携し、制度改正の趣旨、内容、手続等について説明するリーフレットやポスターを年金事務所に設置するなどの取組を実施。

〔実績〕

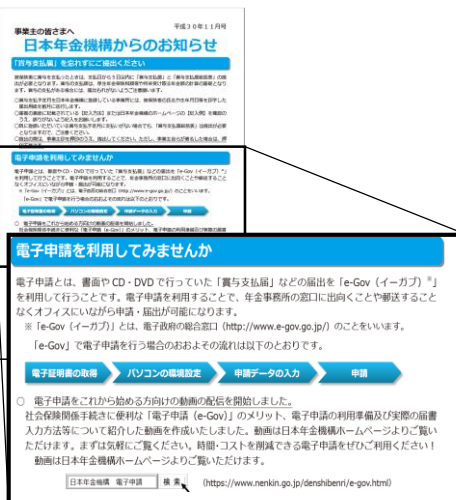
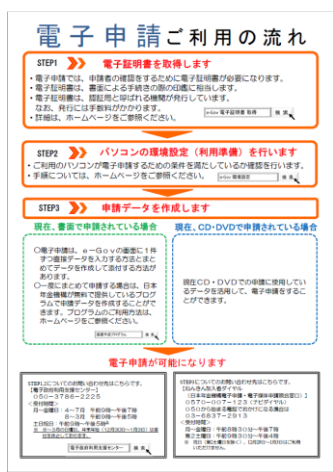
平成31年3月末までに、約59万人の方の年金の受給に結び付けることができた。

2 主な広報活動 (1) リーフレット・ポスターの配布及び掲示

「電子申請の推進」の例



リーフレット



日本年金機構からのお知らせ ※

令和2年4月以降、大企業の事業所は電子申請による届出の一部が義務化される。

電子申請による届出を推進することにより、事業主の行政手続の負担を軽減する効果も見込まれることから、リーフレットの配布等による周知活動を展開。

※ 事業主に公的年金制度の情報を提供するため、毎月、厚生年金保険・健康保険加入事業所へ送付するリーフレット（納入告知書等に同封）

他の取組事例



■ 知っておきたい年金のはなし

公的年金制度の仕組みについて正しい理解の普及を目的に作成したリーフレット。

年金事務所内や市区町村に設置しているほか、地域年金展開事業（6ページ以降参照）における次の場面で使用。

- 年金制度説明会や年金セミナーでの説明資料
- 年金委員、教育機関関係者、社会保険労務士、市区町村担当者、厚生年金保険・健康保険適用事業所の担当者などに対し、公的年金制度の周知・啓発資料として配布



■ 厚生年金保険・健康保険制度のご案内

厚生年金保険・健康保険の加入義務や加入の手続き、受けられる給付などについて紹介することを目的に作成したリーフレット。

厚生年金保険・健康保険の加入手続きを行っていない事業所に対し、加入勧奨や加入指導を行うにあたり使用。

日本年金機構ホームページの概要

日本年金機構
ホームページを
ご紹介します



ホームページでは公的年金制度や日本年金機構に関するさまざまな情報を調べることができます。ご利用対象者別・目的別のナビゲーションによって、必要な情報をスムーズに探すことができます。

▶ わからないことや困ったことはこちらの「年金Q&A」よりご確認ください。

▶ 対象者別・シーン別に必要な手続きをご案内しています。

▶ 年金の制度別に関連する主要な情報を掲載しています。



▶ ご利用者の属性別に4つの入口を設けました。該当するボタンをクリックすると各種制度や手続きなどの詳しい情報をご覧いただけます。

▶ 各種申請・届出様式をこちらに集約して掲載しています。

▶ 「全国の相談・手続き窓口」より、お近くの窓口を検索できます。お電話でのご相談は、「電話での年金相談窓口」から、目的に応じた連絡先を検索できます。

▶ ご自身の年金の情報を24時間いつでも手軽に確認できる「ねんきんネット」は、こちらからご利用いただけます。

▶ ユーザIDをお持ちの方はこちらからログインできます。

■ 総アクセス数の推移

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1億4,900万件	1億3,096万件	1億4,219万件	1億6,589万件	1億8,042万件

2 主な広報活動 (2) ホームページへの掲載

改善・充実に向けた取組

お客様が分かりやすく利用しやすいホームページとするため、次のような改善・充実に取り組んでいる。

- 障害のある方や高齢者にも分かりやすく利用しやすいよう、文字サイズの変更や音声読み上げへの対応のほか、色の組み合わせが見やすいよう配慮
- トップページに「障害のある方」向けバナーを設置し、必要な情報を集約（設置にあたり、障害者団体やお客様モニターのご意見を聴取）
- パンフレット「障害年金ガイド」について、点字版、音声ファイル版、拡大文字版及びテキスト版をそれぞれ掲載
- お問い合わせの多い事項（例：扶養親族等申告書の記入）について、Q&Aを充実させるとともに、記入方法を説明する動画を掲載

①

読み上げるには 文字の大きさ 小 中 大

日本年金機構
Japan Pension Service

年金に加入している方
これから加入する方

年金を受給している方
これから請求する方

事業主の方

年金Q&A

申請・届出様式

全国の相談・手続

採用情報

申請手続きを調べる

20歳になった方

年金に加入している(する)方

事業主の方

年金を請求する方

年金受給者の方

海外に居住する方

年金相談をする方

年金のことを調べる

年金に加入している方
これから加入する方

年金を受給している方
これから請求する方

事業主の方

障害のある方

②

障害のある方

障害のある方向けの各種ご案内を掲載しています。

ホームページの閲覧にあたって

文字の大きさの変更

ホームページの右上部に、文字の大きさを変更できるボタン（小・中・大）をご用意しております。

日本年金機構
Japan Pension Service

検索

ホーム

お問い合わせ

採用情報

年金に加入している方
これから加入する方

年金を受給している方
これから請求する方

事業主の方

年金Q&A

申請・届出様式

全国の相談・手続窓口

電話での
年金相談窓口

サイト閲覧支援ツールのご利用

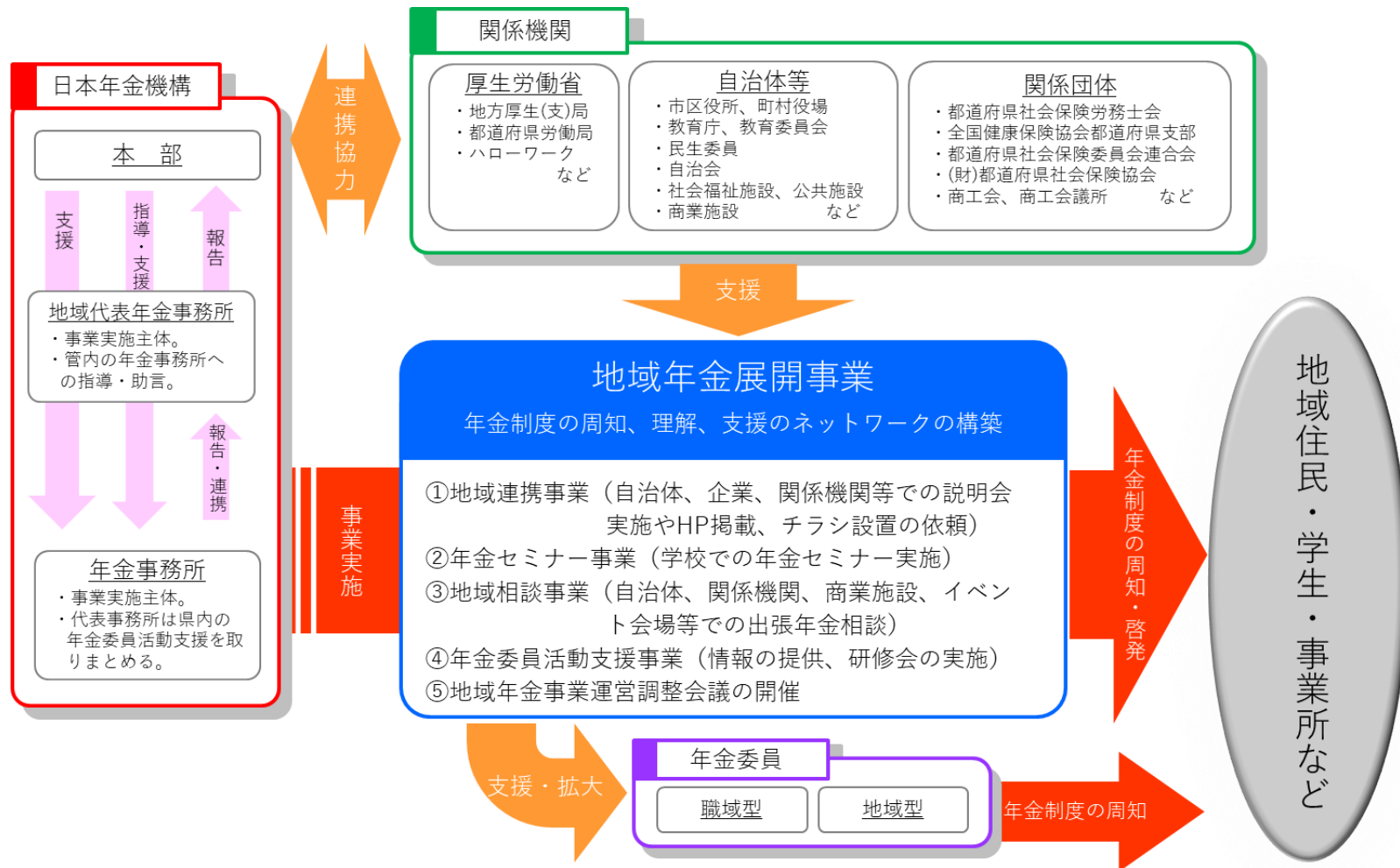
視力の弱い方、高齢の方、パソコン初心者の方でも快適に閲覧できるよう、当ホームページにサイト閲覧支援ツール（音声読み上げ／文字拡大／画面配色切り替えサービス）を導入しております。

■利用しやすいホームページにするための取組の例

①	サイト閲覧支援ツール（音声読み上げ／文字拡大／画面配色切り替え）へのリンクや、文字の大きさの切り替えボタンを設置
②	「障害のある方」向けバナーを設置し、手話や字幕付き動画、障害年金ガイド等、障害のある方に必要な情報を集約して掲載

地域年金展開事業の概要 ～公的年金制度に対する理解の促進～

日本年金機構では、平成24年度から世代・年齢・地域・職域を超えた社会連帯を図り、地域・教育・企業の中で公的年金制度に対する理解をより深め制度加入や保険料納付に結び付けるため、それぞれの地域に根ざした取組として「地域における年金運営の展開に関する事業（地域年金展開事業）」を実施している。



地域活動の展開

日本年金機構では、自治体、地域の関係団体、年金委員と連携し、地域、企業、教育等の様々な場において、制度周知リーフレットの配布や年金制度説明会、年金セミナー等の実施による年金制度の普及・啓発活動を行っている。

① 年金制度説明会

年金事務所職員が自治体や民間企業、関係機関、関係団体などに出向き、地域住民や事業所の事務担当者等を対象とした年金制度説明会を開催。

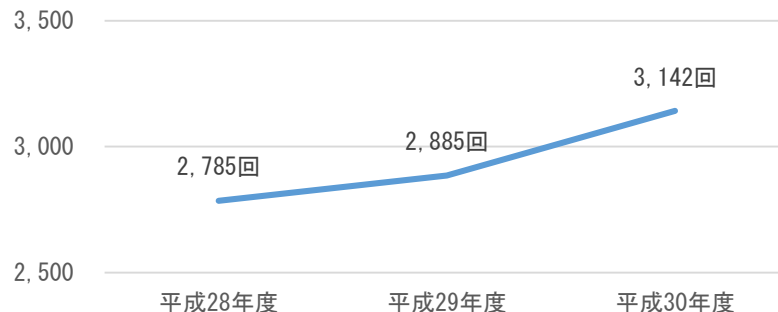
➡ 平成30年度は、全国で延べ3,142回開催し、約10万人に対し実施

② 年金セミナー

年金事務所若手職員が大学や短大、専門学校、高等学校等の教育機関を訪れ、若年層に対し、年金制度の意義や仕組みについて理解を深めていただくためのセミナーを開催。

➡ 平成30年度は、全国で延べ3,993回開催し、約30万人の学生・生徒に対し実施

■年金制度説明会の実施回数



■年金セミナーの実施回数



年金セミナーの概要

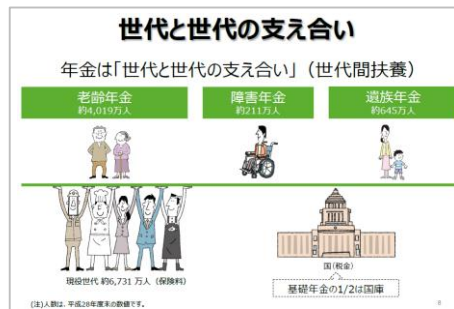
■年金セミナーの様子



■年金セミナーのプログラム例

場所・対象	高校の講堂、3年生
時間	1 枠 (50分)
内容	<ul style="list-style-type: none"> 年金啓発資料として冊子「知っておきたい年金のはなし」を配布 年金制度の意義や仕組み、役割等についてパワーポイントまたは紙資料等を用いて説明 (20～30分程度) 質疑応答 アンケート

■年金セミナー教材



ご注意ください！
きちんと手続きをしておく、こんなに違います！

大学生のAさん
20歳から国民年金への加入と同時に
カクツクの手続きもした。

障害基礎年金が
受け取れる
1級：約975,125円
2級：約780,100円

大学生のBさん
20歳から国民年金に
加入したが、納付をせず、
カクツクの手続きも
しなかった。

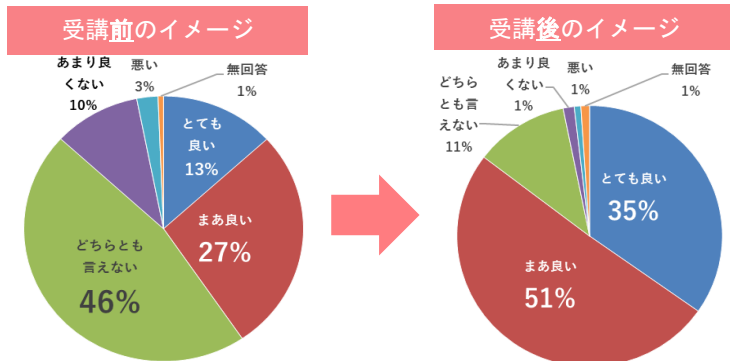
障害基礎年金が
受け取れません

大学3年生の時の旅行で
事故に遭い、寝たきりの状態に

POINT

若年層が年金制度を視覚的に理解できるよう、イラスト、表、グラフなどを多く使用

■年金セミナーのアンケート結果 (平成30年度)



受講者へのアンケート結果によると、受講前と受講後では、「年金」に対するイメージ（「とても良い」「まあ良い」の割合）が40%から86%へと改善

年金委員と連携した制度の普及

年金委員の職務等は次のとおり。

- 厚生労働大臣からの委嘱を受けて、政府が管掌する厚生年金保険及び国民年金に関する適用・保険料・給付などについて、会社（職域型）や地域（地域型）において啓発、相談、助言などの活動を行う民間協力員
- 活動の範囲により「職域型」と「地域型」の2つに区分され、職域型年金委員は主に厚生年金保険の適用事業所内で、地域型年金委員は自治会などの地域において活動している（平成31年3月末現在、全国で約12万人を年金委員として委嘱）

《年金委員の代表的な活動》

① 年金事務所の依頼を受けて活動する。

パンフレットやチラシの配付・回覧、ポスターの事業所や自治会掲示板などへの貼付

② 年金委員が自ら活動する。

従業員や地域住民に対する各種手続きの助言・相談、年金事務所や市区町村窓口の案内

具体的な取組

活動事例（実際に年金委員から報告のあった事例）

- ① 説明会に関する活動
町内会や老人クラブで、自身が年金委員であることを紹介し、相談等の対応や年金に関する啓発を実施
- ② 相談に関する活動
従業員や住民からの相談に対し、年金事務所などの窓口にどのように相談すれば良いかをアドバイス
- ③ 広報に関する活動
事業所内や自治会の掲示板に年金に関するポスターを掲示させてもらうなどの広報活動
- ④ 立場を活用した活動
民生委員と年金委員を兼務しているため、民生委員の地区会議等で年金に関する広報誌の配付や説明を実施

年金委員の活動支援

年金事務所では、定期的に年金委員を対象とした研修会や連絡会を開催し、必要な情報や資料の提供を行い、年金委員の活動をサポートしている。

また、日本年金機構本部（東京）においても、毎年1回、全国年金委員研修会を開催。

■年金委員の活動の様子



■全国年金委員研修の様子

